

飛鳥坐神社 の建築

はじめに 飛鳥坐神社は、飛鳥寺の東方の小高い森に位置する。由緒は古く『日本書紀』にもみられ、天長六年に現在地に遷座したという。享保10年に、火災によって社殿の大多数が焼失し、社蔵の棟札によれば、天明元年に本殿、安永四年に中之社、天明二年に奥之社を再建している。なお、このときに建てられた3つの社殿は現存していない。

今回の調査は、本殿造営にともなう境内整備の一環として神樂殿と拝殿が取り壊されることとなったため、記録保存を目的におこなった。

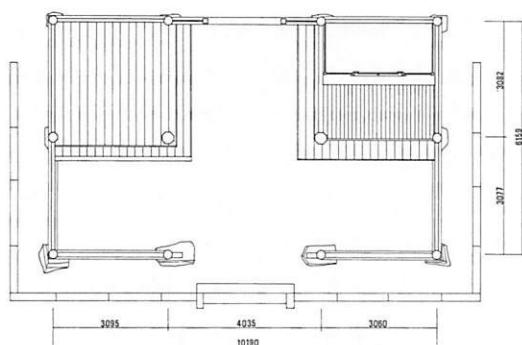
拝殿 拝殿は桁行3間、梁間2間、切妻造鉄板葺の建物である。現在は、正面中央間と背面中央間を開放、正面脇間を窓台開放、その他を土壁としている。正面中央間では、虹梁形まぐさの裏側に藁座が残っており、当初は扉構えと復原できる。正面脇間では、柱に迎付を留めた釘穴（腰より下では2列、腰より上では1列）が残っており、当初は窓でなく蔀戸であったと復原できる。

内部後半部の両脇間には低い床がある。この床は明治以降のものである。柱には現在の床より一段低い位置に

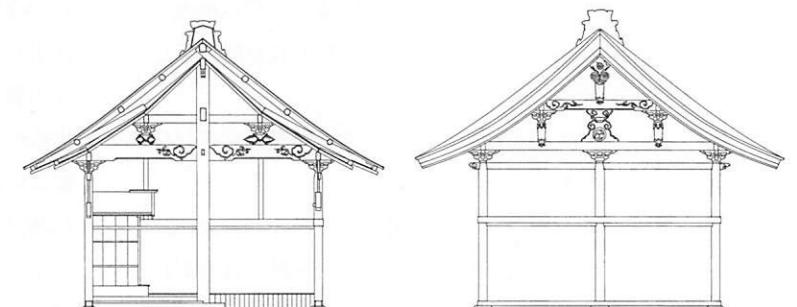
一時期前の敷居や根太の仕口穴が残り、当初はもう一段低い床であったと復原される。また、中央の2通りの梁間方向の柱筋では、前半部・後半部とともに敷居・鴨居の痕跡が柱に残る。一時期、内部が桁行方向に3部屋に仕切られていた時期があったことを示すが、その上の虹梁下面には、垂壁をつけた痕跡がなく、敷居・鴨居と建具のみで仕切っていたのであろう。

側柱は円柱で、土台上にはぞ差しにして立ち、直径は妻中央で240mm、隅で210mm、平の中央で200mmである。中央の2本の柱は八角形で、梁間方向に置かれた土台を跨いで立ち、直径は315mmである。

架構は独創的で、中央の2本の柱と妻中央の柱が直接棟木を受け、側柱から中央の柱に縦横に虹梁を架け、天井を張らずに化粧垂木を見せる。柱頂部では柱に挿した持ち送りで、柱間では虹梁上の束・絵様肘木で棟木を受ける。側柱上では出三斗を組んで虹梁を受け、蝶では連三斗としている。梁間方向の虹梁上では、菱形を組合わせた異形幕股上に棒肘木を組んで母屋桁と虹梁を受ける。これら組物に使用されている実肘木には、4種類あり、ほぼ部位ごとに使い分けられている。組物までを解体するような修理の痕跡も認められず、当初からの形式と考える。幕股の意匠は前半部と後半部で若干異なり、



拝殿平面図 1:200



拝殿断面図 1:200

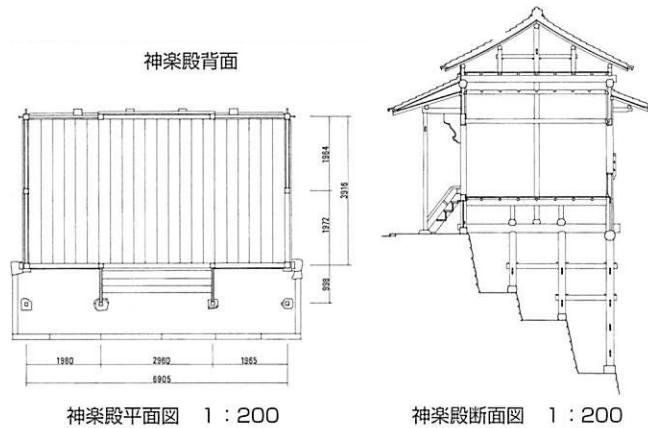
拝殿立面図 1:200

拝殿正面

拝殿内部

拝殿架構

神楽殿正面



全般的に前半部には、良材を使用し、手慣れた大工がつくったと思われる部材を配している。また、桁行方向に架かる虹梁や絵様肘木では背面側の絵様を省略し、中央の梁間方向の虹梁でも最も背面側の袖の絵様を省略し、見えない部分の省力化を徹底している。

小屋は野小屋を使用し、跳木を入れる。軒先では、中央とそれから6支毎に跳木を配し、跳木先端から金具によって飛檐垂木を吊る。柱筋にも跳木が入るが、これらは棟で合掌に組まれている。これら跳木上に土居桁を渡して、これを母屋桁として野垂木を架ける。かつては桟瓦葺であったが、昭和に鉄板葺に葺き替えており、このときに、土居桁、野垂木、野地板を取り替えている。登り裏甲はそのまま使用しているが、茅負上の裏甲は取り去って、この位置に野垂木の先端を納めている。

妻飾りは、二重虹梁太瓶束である。妻の内側では、中央の柱が立ち上がって直接棟木を受けるが、外側では、側柱の柱天にあわせて、それより上部の柱の外半分を削りとて二間通しの直材の梁、太瓶束棒肘木、幕股、虹梁を貼り付けている。

建築年代を示す資料はないが、虹梁の絵様などは18世紀後期の様相を示しており、天明元年に建てられた本殿とほぼ同時期に建築されたと推定される。

当拝殿は、拝殿としては珍しく架構・化粧屋根裏を見せて、内部の化粧垂木の勾配を強くすることによって、内部空間の高さを強調したダイナミックな空間をつくりっている。その一方で、外観を一般的な形式に整えるために、わざわざ側柱筋で折れる地垂木をつくりだして外部の垂木勾配を緩くしたり、妻には内部架構とは無縁な構造体を貼り付けている。また、幕股の意匠にも独自性が

神楽殿内部

みられ、随所に大工の工夫がみられる意欲的な作品である。これを建てた大工がどのような経緯でこのような独創的な建物を考え出したかが興味深い。

神楽殿 神楽殿は奇祭「おんだまつり」の舞台として使用されている懸造の建物である。懸造の部分は桁行四間、梁間三間で、建物部分よりも柱間の間隔を狭めている。柱の断面形は円もしくは八角で、基本的には建物部分の土台を受けるが、背面側の隅の2本の柱は通し柱としてそのまま建物部分の隅の柱としている。

建物部分は桁行三間、梁間三間、切妻造桟瓦葺で、内部を床貼りとし、正面側に土庇が付く。断面方形の柱を土台上に立て、床束を土台間に渡された土居上に立てる。正面の三間および、西側面の正面側一間に敷居・鴨居を入れ、背面中央間は窓とする。引違の板戸もしくは舞良戸が入っていが、現在は建具を使用していない。

天井は梁上の竿縁の上に竹を並べて、桧皮を敷いて土を乗せる。現在の天井から約50cm下に当初の天井の廻し縁が残っており、当初は猿頬天井を貼って梁を隠していたと復原できる。小屋は化粧垂木を使用せず、成の薄い半割小丸太の垂木で直接屋根をつくる。桁、梁、母屋桁、棟木、垂木、野地板はすべて中古に取り替えられて、洋釘が使用されており、明治以降に大規模な屋根替がおこなわれたことが判明した。なお、この修理時に、東側の鬼瓦が取り替えられている。

正面側の土庇は、当初は柱なしで腕木だけで支えたものを、後世に柱を付け加えた可能性がある。ここでは、野小屋を使用し、化粧垂木尻を垂木掛に、野垂木尻を桁に納めている。したがって、本体部分の屋根でも軒先には化粧垂木を使用していた可能性がある。

建築年代を示す資料はないが、天明年間前後の諸社殿造営の一環として建築されたと推定される。

おわりに 今回は、宮司さん・建設会社の協力によってこれら建物の記録保存をすすめることができたが、記録保存もされないままに失われる建物が数多くあるのが現実である。現存する建物すべてを保存することは現実的に不可能な状況下で、建造物の分野でもこのような記録保存も必要であり、このような調査を積極的におこない得る体制の必要性を痛感した。

(島田敏男／藤原調査部)